

平成19事業年度

事業報告書

自：平成19年4月 1日

至：平成20年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主管省所属局課）	3
6. 組織図	3
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	8
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア. 貸借対照表関係	10
イ. 損益計算書関係	11
ウ. キャッシュ・フロー計算書関係	12
エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	13
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア. 業務損益	13
イ. 帰属資産	14
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当該事業年度中に完成した主要施設等	15
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	15
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	15
④ 当事業年度において担保に供した施設等	15
(3) 予算・決算の概況	15

「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	16
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	
ア. 学部・大学院等セグメント	16
イ. 附属病院セグメント	17
ウ. 研究所セグメント	18
エ. 法人共通	18
(3) 課題と対処方針等	19
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	20
(2) 収支計画	20
(3) 資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	20
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成18年度交付分	20
② 平成19年度交付分	21
(3) 運営費交付金債務残高の明細	22
(別紙) 財務諸表の科目	
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	25

「Ⅰ はじめに」

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」また、目的である「人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）を重点課題（戦略）とし、その実現化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成19年度は、中期計画156項目に対して、291項目の年度計画を策定するとともに、各理事毎に重点実施事項を定め平成19年度の事業計画として実施した（岡山大学ホームページ参照 http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html）。平成16年度に整備した体制を見直しながら、学長のリーダーシップの下、平成19年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応、さらには、学生の超過定員の仕組みへの対応など、非常に厳しい状況にある。しかし、本学では、これらの現実を踏まえたうえで、経営上の体力を付けるべく受託研究・共同研究・受託事業等の自己収入の獲得増はもとより国のグローバルCOEを始めとする大型の研究資金の獲得に向けた取組を全学挙げて行っているところである。また、特に、附属病院の経営については、診療報酬のマイナス改訂の影響や病院再開発計画の実施による債務償還経費及び人件費の増額が今後において見込まれるなど、非常に厳しい状況が予想されるが、地域に根ざした高度先進医療病院として高度医療の実施、手術件数の増等により附属病院収入の増額を図るとともに、医薬品や診療用消耗材料等の節減努力により経営の健全化を図ることとしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標—人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築—に発展させる。その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教

育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。

- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

2. 業務内容

国立大学法人岡山大学（以下「法人」という。）は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

当法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- ① 岡山大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 上記①から⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革 昭和

24年 5月	岡山大学を創立 法文学部，教育学部，理学部，医学部，農学部，医学部附属病院， 放射能泉研究所，附属図書館
26年 4月	農学部に附属大原農業研究所を設置
〃	放射能泉研究所を温泉研究所に改称
28年 7月	附属大原農業研究所を廃止し，農業生物研究所を設置
30年 4月	大学院医学研究科(博士課程)を設置
35年 4月	工学部を設置
39年 4月	大学院理学研究科(修士課程)を設置
〃	教養部を設置
40年 4月	法文学部に法文学部第二部を設置
44年 4月	大学院農学研究科(修士課程)を設置
46年 4月	大学院工学研究科，文学研究科，法学研究科(全て修士課程)を設置
48年 4月	大学院薬学研究科(修士課程)を設置
51年 5月	医学部から薬学部を分離
52年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)を設置
54年10月	歯学部を設置

- 55年 4月 法文学部から文学部，法学部（同第二部），経済学部（同第二部）を分離・改組
- ” 大学院教育学研究科（修士課程）を設置
- 57年 4月 歯学部附属病院を設置
- 60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
- 61年 4月 大学院歯学研究科（博士課程）を設置
- 10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設
- 62年 4月 大学院自然科学研究科（博士後期課程）を設置
- 63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
- 平成
- 5年 4月 大学院文化科学研究科（後期3年だけの博士課程）を設置
- 6年10月 教養部を廃止
- ” 環境理工学部を設置
- 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
- 10年 4月 医学部を改組
- 11年 4月 教育学部、薬学部を改組
- ” 大学院自然科学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を改組
- 13年 4月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）を設置
- 14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止
- 15年 4月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）を設置
- ” 大学院保健学研究科（修士課程）を設置
- 10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
- 16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行
- ” 法学部，経済学部を改組
- ” 大学院法務研究科（専門職学位課程）を設置
- ” 大学院文化科学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を改組
- 17年 4月 大学院保健学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を設置
- ” 大学院環境学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を設置
- ” 大学院医歯薬学総合研究科（修士課程）（博士前期課程）（博士課程）（博士後期課程）を設置
- ” 大学院自然科学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を改組
- ” 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組，転換
- 18年 4月 大学院社会文化科学研究科（博士前期課程）（博士後期課程）を設置
- ” 教育学部を改組
- ” 薬学部を改組（薬学科（6年制）設置）
- 19年 4月 大学院自然科学研究科（博士後期課程）を改組

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主管省所属局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

岡		法人監査室
---	--	-------

	学長室		
本部	総務企画部	総務課 人事課	
	学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 国際課	
	研究交流部	研究交流企画課 産学連携推進課	
	学術情報部	情報企画課 情報管理課 学術情報サービス課	
	安全衛生部	安全衛生課 医療企画課	
	財務部	財務企画課 経理課	
	施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課	
学部	文学部	人文学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	
	法学部	法学科	昼間コース 夜間主コース
	経済学部	経済学科	昼間コース 夜間主コース
	理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	
		附属臨海実験所 附属界面科学研究施設 附属量子宇宙研究センター	
	医学部	医学科 保健学科	
		附属病院	三朝医療センター
歯学部	歯学科		

	薬学部	薬学科 創薬科学科
	工学部	機械工学科 物質応用化学科 電気電子工学科 情報工学科 生物機能工学科 システム工学科 通信ネットワーク工学科
	環境理工学部	環境数理学科 環境デザイン工学科 環境管理工学科 環境物質工学科
	農学部	総合農業科学科
	附属山陽圏フィールド科学センター	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
別科	養護教諭特別別科	
附置研究所	資源生物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター
全国共同利用施設	地球物質科学研究センター	
附属図書館	中央館 鹿田分館 資源生物科学研究所分館	
保健環境センター		
学内共同教育研究施設	総合情報基盤センター 自然生命科学研究支援センター 産学官融合センター 国際センター 教育開発センター	
学内共同利用施設	埋蔵文化財調査研究センター 新技術研究センター 外国語教育センター 評価センター アドミッションセンター 廃棄物マネジメント研究センター 医療教育統合開発センター 社会連携センター スポーツ教育センター 学生支援センター	
岡山大学出版会		
大学院	教育学研究科	修士課程 学校教育専攻 障害児教育専攻 国語教育専攻 社会科教育専攻 数学教育専攻 理科教育専攻 音楽教育専攻 美術教育専攻 保健体育専攻 技術教育専攻

		家政教育専攻 英語教育専攻 養護教育専攻 学校教育臨床専攻 カリキュラム開発専攻 教育組織マネジメント専攻
社会文化科学研究科	博士前期課程	社会文化基礎学専攻 比較社会文化学専攻 公共政策科学専攻 組織経営専攻
	博士後期課程	社会文化学専攻
自然科学研究科	博士前期課程	数理物理学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻 物質生命工学専攻 生物資源科学専攻 生物圏システム科学専攻
	博士後期課程	先端基礎科学専攻 産業創成工学専攻 機能分子化学専攻 バイオサイエンス専攻 地球物質科学専攻
保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
	博士後期課程	保健学専攻
環境学研究科	博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻
	博士後期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻
医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
	博士前期課程	創薬生命科学専攻
	博士課程	生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
	博士後期課程	創薬生命科学専攻
	附属薬用植物園	
法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科	博士課程	学校教育実践学専攻 教科教育実践学専攻

7. 所在地

団地名	所在地	部 局 等 名
津 島	岡山県岡山市津島中	本部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 環境学研究科, 教育学研究科, 法務研究科, 附属図書館
鹿 田	岡山県岡山市鹿田町	医学部, 歯学部, 医歯薬学総合研究科, 保健学研究科, 医学部・歯学部附属病院
東 山	岡山県岡山市東山	教育学部附属小学校, 中学校, 幼稚園
平 井	岡山県岡山市平井	教育学部特別支援学校
倉 敷	岡山県倉敷市中央	資源生物科学研究所
三 朝	鳥取県東伯郡三朝町	地球物質科学研究センター, 医学部・歯学部附属病院三朝医療センター

8. 資本金の状況

69,833,864,061円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 15,813人

学士課程 10,803人 (別科及び専攻科を含む)

修士課程 1,866人

博士課程 1,380人

専門職学位課程 184人

附属学校生徒等数 1,580人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。
任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岡山大学役員規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	千 葉 喬 三	平成17年6月14日 ～平成20年3月31日	昭和61年 4月 岡山大学農学部教授 平成 6年 4月 岡山大学農学部長 平成13年 6月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事 平成17年 6月 岡山大学学長
理 事 (企画・総務 担当)	岡 田 雅 夫	〃	昭和60年 4月 岡山大学法学部教授 平成12年 4月 岡山大学法学部長 平成16年 4月 岡山大学大学院法務研究科長 平成17年 6月 岡山大学理事
理 事 (教育・学生 担当)	田 中 宏 二	〃	昭和63年 9月 大分医科大学医学部教授 平成 3年 4月 岡山大学教育学部教授 平成12年 4月 岡山大学教育学部長 平成17年 6月 岡山大学理事

理事 (学術研究・ 情報担当)	稲葉英男	〃	平成元年 4月 岡山大学工学部教授 平成16年 4月 岡山大学工学部副学部長 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (安全・健康 ・医療担当)	清水信義	〃	平成 5年 4月 岡山大学医学部教授 平成14年 4月 岡山大学医学部附属病院長 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (財務・施設 担当)	梶原憲次	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 8年 4月 文部省大臣官房会計課主査 平成11年 4月 筑波大学経理部長 平成15年 7月 上越教育大学事務局長 平成16年 4月 上越教育大学理事 事務局長 平成18年 4月 岡山大学理事
理事 (経営管理担 当・非常勤)	小嶋光信	平成17年6月14日 ～平成20年3月31日	昭和48年 5月 両備運輸(株)常務取締役 平成 3年 6月 両備運輸(株)取締役社長 平成11年 6月 両備バス(株)取締役社長 平成16年 4月 岡山大学経営協議会委員 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (特命担当 ・非常勤)	中島利勝	〃	昭和49年10月 岡山大学工学部教授 平成 6年 4月 岡山大学工学部長 平成11年 4月 岡山大学大学院自然科学 研究科長 平成17年 6月 岡山大学理事
監事	大畑利幸	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 8年 4月 岡山県岡山地方振興局長 平成 9年 4月 岡山県議会事務局長 平成11年 7月 岡山県代表監査委員 平成19年 4月 岡山大学監事
監事 (非常勤)	岡崎彬	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和55年11月 岡山ガス(株)取締役社長 平成10年 4月 岡山商工会議所会頭 平成10年 6月 岡山県商工会議所連合会 会長 平成16年 4月 岡山大学監事

1.1. 教職員の状況

教員 2,783人 (うち常勤 1,501人, 非常勤 1,282人)

職員 2,648人 (うち常勤 1,654人, 非常勤 994人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で169人(5.7%)増加しており、平均年齢は41.6歳(前年度42.3歳)となっています。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は96人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額

固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,773
土地	52,110	センター債務負担金	16,012
建物	56,897	長期借入金	11,924
減価償却累計額	△ 9,102	引当金	
減損損失累計額	△ 78	退職給付引当金	41
構築物	2,809	長期未払金	2,696
減価償却累計額	△ 855	流動負債	
工具器具備品	19,283	運営費交付金債務	2,338
減価償却累計額	△ 8,543	寄附金債務	2,966
図書	7,862	一年以内返済予定センター	1,719
その他の有形固定資産	640	債務負担金	
その他の固定資産	1,525	未払金	7,019
		その他の流動負債	1,017
流動資産		負債合計	57,505
現金及び預金	11,354		
その他の流動資産	4,149	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	69,834
		資本剰余金	6,279
		利益剰余金	4,433
		純資産合計	80,546
資産合計	138,051	負債純資産合計	138,051

2. 損益計算書 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	53,833
業務費	
教育経費	2,130
研究経費	3,245
診療経費	14,282
教育研究支援経費	657
受託研究・事業費	1,939
人件費	29,456
一般管理費	1,564
財務費用	557
雑損	3
経常収益 (B)	54,477
運営費交付金収益	18,416
学生納付金収益	8,590
附属病院収益	21,338
受託研究・事業等収益	1,982
寄附金収益	1,407
資産見返負債戻入	1,115
その他の収益	1,629
臨時損益 (C)	△ 148
目的積立金取崩額 (D)	103
当期総利益 (B-A+C+D)	599

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,231
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 18,434
人件費支出	△ 29,480
その他の業務支出	△ 1,378
運営費交付金収入	19,476
学生納付金収入	8,001
附属病院収入	21,287
受託研究・事業等収入	1,910
寄附金収入	1,469
その他の業務収入	1,380
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 5,739
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,815
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,307
VI 資金期首残高(F)	10,047
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,354

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	19,527
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	54,015 △ 34,488
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,916
III 損益外減損損失相当額	20
IV 引当外賞与増加見積額	△ 42
V 引当外退職給付増加見積額	3
VI 機会費用	1,069
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	22,493

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比9,166百万円 (7.1%) (以下、特に断ら

ない限り前年度比・合計) 増の138,051百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、病院の再開発等により8,766百万円(22.5%)増の47,717百万円になったこと、工具器具備品が、病院の再開発等に伴うもの、病院情報管理システム等のリース資産によるもの等併せて5,111百万円(90.8%)増の10,740百万円となったこと、現金及び預金が、未払金の増等により1,307百万円(13.0%)増の11,354百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、病院の再開発等に伴い6,404百万円(92.6%)減の514百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は7,184百万円(14.3%)増の57,505百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が、病院の再開発のための借入れなどにより5,198百万円(77.3%)増の11,924百万円となったこと、長期未払金が、病院情報管理システム等のリース・割賦資産購入により2,292百万円(567.3%)増の2,696百万円となったこと、固定資産取得経費やリース・割賦経費等の未払金が1,084百万円(18.3%)増の7,019百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,719百万円(9.7%)減の16,012百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,982百万円(2.5%)増の80,546百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費・目的積立金により取得した資産の増により1,930百万円(44.4%)増の6,279百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は2,176百万円(4.2%)増の53,833百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、病棟Ⅱ期新営に伴い、消耗品や少額備品等を大量に購入したこと等により812百万円(6.0%)増の14,282百万円となったこと、職員人件費が、看護師の増員等により、690百万円(6.0%)増の12,281百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費(治験239百万円を除く)が、受託研究等の受入れの減少に伴い、前年度比174百万円減(10.8%減)の1,443百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は1,788百万円(3.4%)増の54,477百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、入院基本料の施設基準が7対1に引き

上げられたこと及び手術件数の増加等に伴い、1,079百万円（5.3%）増の21,338百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職手当の増加に伴い、398百万円（2.2%）増の18,416百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益（治験239百万円を除く）が、受託研究等の受入れの減少に伴い、158百万円（9.7%）減の1,464百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損92百万円、過年度診療報酬返還損90百万円、臨時利益として消費税還付金34百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額103百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は523百万円（46.6%）減の599百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは918百万円（17.8%）減の4,231百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が888百万円（4.4%）増の21,287百万円、運営費交付金収入が591百万円（3.1%）増の19,476百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,504百万円（8.9%）増の18,434百万円、人件費支出が755百万円（2.6%）増の29,479百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,039百万円（22.1%）減の△5,739百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が2,647百万円（100.0%）減の-百万円、施設費による収入が1,158百万円（63.6%）増の2,980百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が2,473百万円（99.0%）減の25百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,416百万円（37.7%）増の△8,819百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,625百万円（136.6%）増の2,815百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が1,746百万円（49.5%）増の5,275百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは750百万円(3.4%)増の22,493百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が2,038百万円(4.1%)増の51,708百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,079百万円(5.3%)増の21,338百万円、機会費用の算定に係る利回りの数値が1.650%から1.275%になったことに伴い、政府出資の機会費用が278百万円(22.5%)減の957百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	121,715	124,704	128,885	138,051
負債合計	49,249	46,109	50,321	57,505
純資産合計	72,466	78,595	78,564	80,546
経常費用	49,272	50,417	51,657	53,833
経常収益	51,188	51,638	52,689	54,477
当期総損益	2,643	1,204	1,122	599
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,772	4,381	5,149	4,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,489	△ 4,142	△ 4,700	△ 5,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,483	369	1,190	2,815
資金期末残高	7,800	8,408	10,047	11,354
国立大学法人等業務実施コスト	22,213	21,037	21,743	22,493
(内訳)				
業務費用	19,974	18,348	18,456	19,527
うち損益計算書上の費用	51,673	50,460	51,703	54,015
うち自己収入	△ 31,699	△ 32,112	△ 33,247	△ 34,488
損益外減価償却等相当額	2,133	1,968	2,027	1,916
損益外減損損失相当額	-	-	57	20
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 42
引当外退職給付増加見積額	△ 929	△ 719	△ 140	3
機会費用	1,035	1,440	1,343	1,069
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

(注1) 負債合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 純資産合計の16~18年度は、資本合計を計上。

(注3) 当期総損益(利益)の減の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注6) 財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注7) 資金期末残高の増は、未払金等の増加によることが主な要因。

(注8) 損益外減損損失相当額は、18年度に3件57百万円、19年度に1件20百万円を計上。

(注9) 引当外賞与増加見積額は平成19年度から計上。

(注10) 引当外退職給付増加見積額は在職者の見積額が増加したことが主な要因。

(注11) 機会費用の減の要因については、前記5(1)①エを参照。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院等セグメントの業務損益は1,232百万円と、前年度比135百万円減(9.9%減)となっている。これは、学生納付金免除の増加等に伴い、教育経費が前年

度比293百万円の増（16.2%増）となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△231百万円と、前年度比399百万円減（△233.7%減）となっている。これは、病棟Ⅱ期新営に伴い、消耗品や少額備品等を大量に購入したこと等により、診療経費が812百万円増（6.0%増）となったこと、看護師の増員等により、人件費が723百万円増（7.5%増）となったことが主な要因である。

研究所セグメントの業務損益は△408百万円と、前年度比18百万円減（4.6%減）となっている。これは、大型研究用機器用の消耗品をまとめて購入したこと等に伴い、研究経費が前年度比40百万円の増（12.3%増）となったことが主な要因である。

法人共通の業務損益は51百万円と、前年度比163百万円増（145.5%増）となっている。これは、科学研究費等の受入れの増加に伴う研究関連収入の増加により、雑益が前年度比159百万円の増（36.4%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
学部・大学院等	785	1,006	1,367	1,232
附属病院	1,534	609	168	△ 231
研究所	△ 403	△ 394	△ 390	△ 408
法人共通	-	-	△ 112	51
合計	1,916	1,221	1,033	644

イ. 帰属資産

学部・大学院等セグメントの総資産は75,668百万円と、前年度比1,077百万円の増（1.4%増）となっている。これは、附属小学校校舎新営及び総合研究棟（工学系）改修等に伴い、建物が前年度比1,070百万円の増（4.8%増）となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は38,485百万円と、前年度比6,568百万円の増（20.6%増）となっている。これは、病棟Ⅱ期新営に伴い、建物が前年度比7,867百万円の増（60.4%増）となったことが主な要因である。

研究所セグメントの総資産は4,205百万円と、前年度比59百万円の減（1.4%減）となっている。これは、減価償却に伴い、建物が前年度比59百万円の減（5.6%減）となったことが主な要因である。

法人共通の総資産は19,693百万円と、前年度比1,580百万円の増（8.7%増）となっている。これは、未払金の増加等に伴い、現金及び預金が前年度比1,307百万円の増（13.0%増）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
学部・大学院等	89,236	90,720	74,591	75,668
附属病院	28,017	29,884	31,917	38,485
研究所	4,462	4,100	4,264	4,205
法人共通	-	-	18,113	19,693
合計	121,715	124,703	128,885	138,051

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益599百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、450百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、547百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病棟Ⅱ期新営	(取得原価 6,853百万円)
エネルギーセンター棟Ⅱ期新営	(取得原価 832百万円)
附属小学校校舎新営	(取得原価 728百万円)
総合研究棟（工学系）改修	(取得原価 688百万円)
病院情報管理システム	(取得原価 2,334百万円)
病棟診断処置システム	(取得原価 842百万円)
放射線治療システム	(取得原価 517百万円)
X線画像診断システム	(取得原価 490百万円)
集中検査分析システム	(取得原価 458百万円)
事務用電子計算機システム	(取得原価 433百万円)
超音波診断システム	(取得原価 382百万円)
生体情報モニタリングシステム	(取得原価 321百万円)
眼科診断手術システム	(取得原価 101百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟（医学系）新営

（当事業年度増加額 583百万円、総投資見込額 799百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格 6,955百万円）

南Ⅰ病棟（取得価格 8,995百万円、減価償却累計額 1,380百万円）

南Ⅱ病棟（取得価格 6,831百万円、減価償却累計額 29百万円）

（被担保債務 12,000百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	51,486	52,932	54,966	60,472	55,280	58,366	62,186	62,904	

運営費交付金収入	19,892	19,892	19,190	19,190	19,155	18,885	19,654	19,476	(注1)
補助金収入	-	-	-	147	96	201	128	524	(注2)
学生納付金収入	8,105	7,074	8,055	7,792	7,927	8,086	7,974	8,000	
附属病院収入	18,390	18,977	18,535	19,686	18,646	20,398	20,557	21,287	(注3)
その他収入	5,099	6,989	9,186	13,652	9,456	10,791	13,873	13,613	(注4)
支出	51,486	49,632	54,966	59,245	55,280	56,953	62,186	61,364	
教育研究経費	19,760	21,795	21,268	21,920	22,976	22,090	23,367	21,981	(注5)
診療経費	16,398	20,208	16,398	21,056	20,160	21,717	21,719	22,812	(注6)
一般管理費	8,264	1,379	6,280	988	1,094	1,245	1,543	1,368	(注7)
その他支出	7,064	6,250	11,020	15,276	11,050	11,897	15,557	15,201	(注8)
収入－支出	-	3,300	-	1,226	-	1,412	-	1,539	-

(注1) 予算額に前年度からの繰越額のうち使用見込額を含んでいたが、平成19年度に措置された予算の範囲内で賄われたため。

(注2) 予算段階では予定していなかった、国からの補助金の増加等による。

(注3) 7:1看護基準の実施、手術件数の増加等による。

(注4) 寄附金収入の減少等による。

(注5) 人件費削減、退職給付の予算額に対する減少等による。

(注6) 7:1看護基準の実施、手術件数の増加等による。

(注7) 管理費の削減による。

(注8) 寄附金事業費の減少等による。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は54,477百万円で、その内訳は、附属病院収益21,338百万円(39.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,416百万円(33.8%)、その他14,723百万円(27.0%)となっている。

また、(医病)基幹・環境整備(耐震改修)、(医病)病棟(仕上)、(医病)基幹・環境整備、(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成19年度新規借入れ額5,275百万円、期末残高12,000百万円(既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、学部、研究科、共同施設及び本部のうち学務部から構成されており、学部は、大学の目的である、学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開することを目的としており、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会発展に寄与するものとされており、大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた①教育方法の改善、②学生支援の充実等の実現のため、①では教育開発センターにIT活用委員会を、またこの下部組織としてe-Learning支援室を設置しIT活用教育のサポート体制を整え、e-Learning利用の啓発に努めるとともに、既存のe-Learningシステムの利用拡大を図る等の事業を行った。②では18年度に引き続き、学生相談及び就職支援の充実を図るとともに、課外活動施設の充実を図る等の事業を行った。

このうち、①の事業については、全学的なe-Learningシステムの利用拡大を図ること

としているが、今年度の実施状況は、組織面の整備をはじめe-Learningシステムの増設が図られ、平成21年度からの本格的運用に向けた試行的運用実験が行われる等、順調に進捗している。また、②の事業については、今年度の実施状況は、学生相談の充実については、平成20年4月から准教授を配置するように、11月に教員選考を、就職支援の充実については、各学部で行われているキャリアサポートや授業の開講状況調査を、課外活動施設の充実については、第二体育館、清水記念体育館及び鹿田体育館並びに鹿田武道場の改修工事等を行う等、順調に進捗している。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,565百万円(49.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、授業料収益8,590百万円(33.7%)、その他4,313百万円(17.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費16,638百万円、研究経費2,680百万円、その他4,919百万円となっている。

今後は、学生支援の充実事業において、教育環境の向上や学生サービスの充実の観点から、引き続き課外活動施設をはじめとする老朽施設の改修等を行うこととしている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部附属病院及び三朝医療センターから構成されており、診療を通じて医学及び歯学の教育及び研究を行うことを目的としている。平成19年度においては、年度計画に定めた①患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策、②施設・設備の整備に関する具体的方策等の実現のため、①では外来診療のIT化を推進し外来カルテの電子化を促進するとともに、利用者並びに患者に負担にならないより効果的・効率的運用を目指し病院情報管理システムの更新を図る等の事業を行った。また、②では新病棟Ⅱ期竣工と竣工後の設備導入を図るとともに、新病棟開院に向けた実施体制の検討をする等の事業を行った。

このうち、①の事業については、外来カルテの電子化の促進については、将来的には全診療科を電子化することとしているが、今年度の実施状況は、画像読み込みが主体となる眼科、患者から聞き取り記述が主体となる精神神経科においてカルテ搬送による紙カルテが使用されているが他の診療科では診療録の電子化記録が可能となる等、病院情報管理システム更新については、仕様策定委員会で仕様を決定後、当初予定どおり平成20年3月末までにシステム更新が完了する等、順調に進捗している。また、②の事業については、平成20年3月開院に向け事業を実施したが、予定工期内での竣工と病棟開院前までに導入計画した全ての設備の導入が完了するとともに、新病棟Ⅱ期に整備されるICU、CCUの対応について、年次計画を立て看護師等の採用並びに実施に向けての対応を行う等、順調に進捗している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益21,338百万円(83.1%)、その他4,349百万円(16.9%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費14,282百万円、人件費10,335百万円、その他1,301百万円となっている。

今後は、②の事業において、実施により債務償還経費及び人件費が漸増することとなり将来的に収支バランスの悪化が懸念されることから、病院長のリーダーシップによる附属病院収入の増額及び医薬品・診療用消耗材料等の減額に向けた取組を病院構成員が一丸となって推進することとしている。

ウ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、資源生物科学研究所及び地球物質科学研究センターから構成されており、前者は資源生物に関する学理及びその応用の研究を行うこと、後者は地球の起源、進化及びダイナミクスに関する研究を行い、かつ、全国の大学その他の研究機関の研究者と共同研究を行うとともに、共同利用に資することを目的としている。平成19年度においては、特に、地球物質科学研究センターでは、年度計画に定めた①センターは、これまで蓄積した固体地球科学分野の実績を基に整備した国際共同研究基盤を活用し、21世紀COEプログラムの最終年度である平成19年度は精力的に研究成果を挙げることに努める、②センターは、最終的には100万気圧の超高压発生を実現するため、「六軸加圧装置」と「下部マントル探査装置」を融合した「下部マントル探査システム」の調整及び実験を行うとともに、同システムにより合成された試料の高空間分解能・高精度な解析を実現するための「下部マントル物質解析システム」の導入を行う等の事業を行った。

このうち、①の事業については、当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ、前年度の約2倍の論文発表を行う等、固体地球科学研究分野の国際研究拠点形成に向けて一層推進しており、拠点形成に向けて順調に進捗している。また、②の事業については、全く新規に設計した「下部マントル探査システム」を9月に導入し、地球下部マントルや惑星の核に相当する超高压・高温下での物質のふるまいを実験的に決定する試みを開始し、また、「下部マントル物質解析システム」も導入され、順調に調整中である等、順調に進捗している。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益672百万円(64.4%)、受託研究等収益155百万円(14.8%)、その他217百万円(20.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費849百万円、研究経費366百万円、その他237百万円となっている。

エ. 法人共通

法人共通は、事務局(学務部を除く。)のみで構成されており、各部局等で行われる教育・研究及び社会貢献(診療を含む。)の支援はもとより、学長・理事等役員及び役員を支える事務組織による大学運営の企画・立案並びに執行を司ることを目的としている。平成19年度においては、年度計画に定めた人員削減(事務系職員)の計画実施と事務処理の簡素・合理化及び事務組織の見直し等の実現のため、総人件費の抑制に対応した事務系職員削減を計画的に実施することとし、このため、事務処理の簡素・合理化はもとより、事務組織の見直し、人件費のコストを削減するため、業務を見直してアウトソーシング、派遣職員に移行する、また、職員一人一人の能力向上のための研修を実施、あるいは専門性の高いポストへ民間から登用する等の事業を行った。

このうち、人員削減については、教職員の人員削減計画を立て、採用可能数等を示して配置定員管理をしたため、計画どおりの人件費削減が実施でき、総人件費の1%削減という計画を達成できた。また、専門性が高い文部科学省共済組合関係業務については、専従する職員を当面3年間の任期付き職員として採用し、任期満了後、勤務成績に基づき、任期のない職員に登用することとした。さらに、学長室直属の組織として平成18年12月発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において、事務職員が行っている業務について現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」とし

て取りまとめ、9月に学長に答申した。加えて、業務の改善については、事務局各部署毎に実施可能なものから簡素・合理化の取組を行う等、順調に進捗している。

法人共通における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,528百万円(67.1%)、雑益596百万円(26.2%)、その他154百万円(6.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,634百万円、一般管理費535百万円、その他58百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費節減については、全学的（理事間の連携）な検討組織として、すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。その結果、前年度に比べ、電力料では5,363千円、病院情報管理システム賃貸及び保守経費では48,258千円、事務局他建物清掃作業経費では8,851千円、鹿田地区構内空気調和機保全業務経費では6,562千円の経費節減を図ることができた状況となっている。また、外部資金等の獲得については、科学研究費補助金が2,657百万円、受託研究等が2,250百万円、寄附金が1,469百万円、補助金が525百万円で合計6,901百万円の獲得額となっており、前年度に比べ32百万円の増となった。今後は、外部資金等の更なる獲得を目指し、全学あげて取り組むこととしている。

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、7対1看護基準の実施や手術件数の増などの増収策や、医薬品や診療用消耗材料などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、新病棟Ⅱ期開院後のICU・CCU等の増室に伴う看護師の増員を平成18年度から年次計画で採用していることによる人件費の増額等による収支バランスの悪化が表れるなど、厳しい経営状況にある。今後は、特に、病院再開発計画の実施による将来的な債務償還経費及び人件費の増額を見据え、新中央診療棟の改築等整備計画に基づく必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

さらに、施設・設備の整備については、キャンパスマネジメント委員会を中心に検討を行い、平成19年度においては、施設整備関係では、文部科学省が推進する施策「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け策定した耐震計画（平成18年6月）に基づき、安全・安心な教育研究環境の確立と人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図ることとし、以下の事業を実施した。

- ・（津島）総合研究棟（工学系）（工学部2・3号館）
- ・（津島）中央図書館書庫改修
- ・（津島）第一体育館改修（清水記念体育館）
- ・（津島）第二体育館改修
- ・（鹿田）体育館及び武道場改修
- ・（鹿田）看護師宿舎改修
- ・（東山）附属小学校改築
- ・（東山）附属中学校技術教室改修
- ・（津島）中央図書館時計台改修
- ・（鹿田）病院再開発整備事業

また、設備関係では、キャンパスマネジメント委員会の下部組織である施設有効活用専

門委員会等において、設備整備マスタープランの再策定を検討し、決定後の設備整備マスタープランに基づく設備導入を図る等の事業を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定等見返運営費交付金	小計	
17年度	24	-	-	-	-	-	24
18年度	1,777	-	1,748	-	-	1,748	29
19年度	-	19,476	16,668	492	31	17,191	2,285

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,748
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1,748
①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：1,748 (常勤職員人件費(退職手当)：1,746、認証評価経費：2) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,748百万円を収益化。		

合計		1,748	
----	--	-------	--

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	330	<p>①業務達成基準を採用した事業等：地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究の形成、学内COE研究支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、量子宇宙物理機関連携事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：330 (研究経費：164、教員人件費：90、その他の経費：76)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品101、その他1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究の形成、学内COE研究支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、量子宇宙物理機関連携事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、84百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p>
	資産見返運営費交付金	102	
	資本剰余金	-	
	計	432	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,459	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額及びリース債務減少額：15,459 (常勤職員人件費：15,185、その他の経費：274)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品124、図書63、建物附属設備47、その他99</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p>
	資産見返運営費交付金	333	
	建設仮勘定等見返運営費交付金	31	
	計	15,823	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	879	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：879 (常勤職員人件費(退職手当)：667、その他の経費：212)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品33、建物附属設備19、その他5</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務936百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p>
	資産見返運営費交付金	57	
	資本剰余金	-	
	計	936	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
		17,191	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生/修士/正規生及び学部留学生/非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1,2年次の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料について、借上期間の短縮による所要額の減少分を、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	24
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	27 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1,2年次の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2 地域教育情報ネットワークシステム ・地域教育情報ネットワークシステムについて、落札価格が予定価格を下回った分を、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 退職者給与 ・退職者給与について、俸給表改正による所要額の減少分を、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料について、借料の積算係数変更による所要額の減少分を、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	29
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	27 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生/博士/正規生及び非正規生、研究留学生/修士/正規生及び非正規生、学

		<p>部留学生／非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1年次の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援経費について、就学機会確保のための経費（授業料減免相当分）が予定額に達しなかったため、当該未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	2,258	<p>ヘリウム液化装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリウム液化について、納入期限が翌事業年度となっているため債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。 <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料について、借料の端数（千円未満）を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先建物の竣工が翌事業年度となっているため債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。 <p>建物新営設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の竣工が翌事業年度となっているため債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用する予定である。
計	2,285	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。

長期未払金：長期リース債務、長期割賦債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及

び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。